

# 基本仕様書

## 1 業務名

令和8年度（2026年度）事業承継・第二創業アツギ支援事業業務委託

## 2 目的

熊本県内の経営者は、全国の傾向と同じく高齢化が進む一方、県内企業の後継者不在率は、半数近くにのぼり、今後、事業承継の停滞に起因する廃業増加、地域の雇用創出力の低下、地域産業の空洞化等が危惧される。

そこで本業務では、市内の中小企業及び小規模企業（以下「中小企業等」という。）の経営者を対象としたセミナー等を開催することで、事業承継及びM&Aに関する機運醸成や、事業承継等を企業の存続及び成長を実現するための経営上の選択肢とする意識改革を図る。

また、次世代の担い手である後継者及び後継者候補（以下「後継者等」という。）を発掘し、事業承継に係る意識啓発や後継者ネットワークの構築を図るとともに、新規事業開拓等に向けた伴走支援を実施することにより、市内中小企業等の円滑な事業承継やイノベーションの創出を推進し、もって地域経済の発展に繋げることを目的として実施するものである。

## 3 履行場所

熊本市内一円

## 4 履行期間

契約締結日から令和9年（2027年）3月31日まで

## 5 業務の概要

本業務において行う主な事業は以下のとおりとする。

### (1) 後継者等向け事業承継等啓発事業

市内中小企業等の後継者等を主な対象としたイベントを実施し、事業承継に係る意識啓発や後継者ネットワークの構築を図る。詳細は6(1)を参照すること。

### (2) アツギアクセラレーション事業

市内中小企業等の後継者等を対象として、家業を活かした新規事業開発に向けた伴走支援プログラムを提供し、本市のロールモデルとなる後継者の育成を図る。詳細は6(2)を参照すること。

### (3) 経営者向け事業承継等啓発事業

市内中小企業等の経営者等を主な対象としたイベントを実施し、事業承継及びM&Aに関する機運醸成と事業承継等を選択肢とする意識改革を図る。詳細は6(3)を参照すること。

## 6 委託業務内容

以下に記すもののほか、本事業を効果的かつ円滑に遂行するために必要な人員体制、活動内容、スケジュールを提案するとともに、本事業の目的の達成を図るための具体的な成果指標についても併せて示すこと。

なお、実際の実施内容については、受託者と本市で協議の上、決定すること。

## **(1) 「後継者等向け事業承継等啓発事業」の実施運営**

### ① 事業全体の企画・運営

当該業務の企画・運営及び全体マネジメントを行うことで、円滑な業務遂行を図る。

### ② 後継者等への広報・募集

参加者の目標数を30者以上とし、より多くの参加につながるよう効果的な後継者等の募集方法や掘り起こし方法について提案すること。

### ③ 事業承継イベントの開催

市内中小企業等の後継者等に対し、事業承継に係る意識啓発や気運醸成を図ることを目的とした内容となるよう工夫すること。

また、アトツギアクセレーション事業の事業説明会を実施するとともに、事業承継イベントの参加者同士が活発にコミュニケーションを図る場を提供する等、参加者間のネットワーク構築に資する内容とすること。

なお、事業承継イベントは6(2)の事業開始前に1回以上開催するものとする。

### ④ 事業承継イベントのアーカイブ動画撮影

事業承継イベントの動画を撮影し、実施後にデータを本市に提出すること。

なお、イベントのアーカイブ配信の有無については、イベント毎に本市と協議の上決定すること。

### ⑤ 参加事業者アンケート調査の実施

参加者へのアンケートを作成し、アンケート調査を実施すること。なお、アンケート調査項目については、市と協議し決定すること。

### ⑥ 参加者アンケート調査の集計管理

アンケート結果は集計を行い、報告を行うこと。

## **(2) 「アトツギアクセレーション事業」の実施運営**

### ① 事業全体の企画・運営

当該業務の企画・運営及び全体マネジメントを行うことで、円滑な業務遂行を図る。

なお、プログラムの名称は「火の国アトツギプロジェクト」とすること。

### ② 対象者

熊本市内に住所を有する又は熊本市内に承継予定の企業の本社又は支店等を有する後継者等

### ③ 後継者等への広報・募集

後継者等の伴走支援者数を5者以上とし、多数の申込みにつながるよう効果的な募集方法について提案すること。また、申込み多数により参加者の選定を行う必要がある場合は、本市と協議の上、選定すること。

### ④ 伴走支援プログラムの実施

伴走支援期間は概ね6か月程度とすること。

参加者の家業を活かした新規事業開発や既存事業の見直し、社内改革や地域課題解決など家業の存続・発展を見据えた取組みに向けた伴走支援プログラムを提供すること。

また、参加者を国・自治体などが実施するビジネスプランコンテストやピッチイベント等へ積極的に出場させ、エントリーシートのブラッシュアップやプレゼンテーション技術向上に向けた支援を実施するなど、本市のロールモデルとなる後継者の育成を図ることを目的とした内容となるよう工夫すること。

なお、プログラム実施に当たっての要件は以下のとおりとする。

#### ア 集合研修

原則として対面で行うものとし、伴走支援期間中に5回以上実施すること。なお、やむを得ずプログラムに参加できなかった者がいた場合でも後日研修の内容が把握できるよう工夫すること。

また、参加者の家業の存続・発展につながる効果的な内容となるよう工夫すること。

#### イ 個別メンタリング

対面又はオンライン方式で行うものとし、伴走支援期間中に5回程度実施すること。なお、メンタリングは採択者の目標に応じた内容とすること。

#### ウ 成果報告会

プログラムの総まとめとして本事業の成果報告会（ピッチイベント）を熊本市の他のスタートアップ支援事業等の成果報告会と併せて令和9年（2027年）2月下旬に実施すること。成果報告会の実施に当たっては、市及び全体統括を行う受託者と連携し、企画の検討、スケジュールや運営体制等の調整を行うこと。

#### ⑤ 参加事業者アンケート調査の実施

プログラム終了後、プログラム採択者へのアンケートを作成し、アンケート調査を実施すること。

なお、アンケート調査項目については、市と協議し決定すること。

#### ⑥ 参加者アンケート調査の集計管理

アンケート結果は集計を行い、報告を行うこと。

なお、アンケート結果を踏まえ、次年度以降の事業において改善すべき事項について市と協議して提起すること。

#### ⑦ 前年度までのプログラム参加者の活用

集合研修のゲストに起用するなど、前年度までのプログラム参加者が本事業に関与できるように工夫すること。なお、6(1)のイベントで活用しても差し支えない。

### (3) 「経営者向け事業承継等啓発事業」の実施運営

#### ① 事業全体の企画・運営

当該業務の企画・運営及び全体マネジメントを行うことで、円滑な業務遂行を図る。

#### ② 経営者等への広報・募集

参加者の目標数を40者以上とし、より多くの参加につながるよう効果的な募集方法や

掘り起こし方法について提案すること。

③ 事業承継イベントの開催

市内中小企業の経営者等に対し、事業承継等を「行う側」の実例を中心としたイベントを実施すること。また、事業承継及びM&Aに関する機運醸成と事業承継等を選択肢とする意識改革を図ることを目的とした内容となるよう工夫すること。加えて、後継者等向け事業承継等啓発事業と本事業がうまく連動するよう、親族間承継を検討する現経営者層および承継予定のアツギを対象に、両者の相互理解と合意形成を促す内容も盛り込むこと。

なお、イベントは令和8年（2026年）10月から12月の間に1回開催するものとする。

④参加者への情報提供

参加者に対し、国・自治体などが行う事業承継支援施策や事業承継支援窓口の情報提供を行うこと。

⑤参加事業者アンケート調査の実施

参加者へのアンケートを作成し、アンケート調査を実施すること。なお、アンケート調査項目については、市と協議し決定すること。

⑥ 参加者アンケート調査の集計管理

アンケート結果は集計を行い、報告を行うこと。

**(4) その他（自由提案）**

本業務をさらに効果的なものとする提案等、提案上限額の範囲内で追加提案がある場合は提案すること。

**7 実績報告**

業務実績報告書の作成

・当該契約末日までに、実施結果について報告書を電子データで提出する。

**8 その他**

- (1) 本業務に関する資料・成果品の一切の権利は、すべて熊本市に帰属するものとし、受託者は市の許諾なしに他に公開、貸与及び使用してはならない。
- (2) 受託者は、本業務において知り得た情報について他人に漏らし、また、自己の利益のために利用してはならない。また、委託業務終了後も同様とする。
- (3) 個人情報の取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）を遵守するとともに、別紙「個人情報の取扱いに関する特記事項」に基づき適切な管理を行わなければならない。
- (4) 業務の実施に当たっては、本市と綿密な連携を図ること。
- (5) 業務の処理に関し発生した損害（第三者に及ぼした損害を含む）のために必要となった経費は、受託者が負担する。
- (6) 本仕様書に記載が無い事項について、疑義が生じた場合は本市及び受託者ともに十分協議の上、解決するものとする。